

(証券コード) 3731
平成23年1月13日

株 主 各 位

宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号
株式会社 京王ズホールディングス
代表取締役社長 佐々木 英 輔

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成23年1月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年1月28日（金曜日）午前11時
2. 場 所 宮城県仙台市青葉区一番町1丁目9番1号
仙台トラストタワー5階
トラストシティカンファレンス・仙台 Room1
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第18期（平成21年11月1日から平成22年10月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成21年11月1日から平成22年10月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
代理人による議決権行使
代理人を株主総会に出席させる場合、代理人は当社の株主であることを要します。また、代理人は1名に限らせて頂きます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、株主ご本人の議決権行使書面とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.keiozu.co.jp/index.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成21年11月1日
至 平成22年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(連結経営成績サマリー)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
売上高	11,908百万円	11,540百万円	△3.1%
営業利益	393百万円	450百万円	14.6%
経常利益	380百万円	401百万円	5.7%
当期純利益	426百万円	507百万円	18.9%
1株当たり当期純利益	8,924.02円	9,260.93円	3.8%

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国の成長等を牽引力として一部で持ち直しの動きが見られたものの、円高の進行、雇用環境の低迷等により依然として先行き不透明感が強く残っております。

このような状況のなか、当社グループは以下の事項に注力いたしました。

- ① グループ資産の効率運用と新規事業の開拓
- ② クオリティの継続的改善と既存事業の強化
- ③ 管理能力の強化と業務効率の向上

その成果として、新規事業であるソーシャルアプリ事業、介護事業、通信回線サービス契約受付事業を開始しております。次に既存事業の強化策として、移動体通信事業における更なる強化・拡大のために連結子会社である株式会社京王ズコミュニケーションを完全子会社として経営の意思決定スピードを上げております。また、不動産賃貸事業の管理強化のために完全子会社である株式会社速雷を株式会社京王ズホールディングスが吸収合併しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は11,540百万円（前期比3.1%減）、営業利益は450百万円（前期比14.6%増）、経常利益は401百万円（前期比5.7%増）、当期純利益は507百万円（前期比18.9%増）となりました。これにより連結利益剰余金がプラスに転じたので、平成18年10月期より長らく無配となっておりますが、平成22年10月期の期末配当予定を1株当たり500円とさせて頂いております。

事業の種類別セグメントにおける業績は、以下のとおりであります。

① 移動体通信事業

・売上高	10,847百万円	(前期比5.3%減)
・営業利益	517百万円	(前期比4.6%減)

当社グループが店舗を展開しております東北地方の経済は依然として厳しい状況が続いております。移動体通信事業におきましては、個人消費が低迷するなか付加価値の高いスマートフォン等の新製品や新サービスの提供により新規台数、機種変更台数ともに前年を上回っておりますが、au、ドコモについては新スマートフォン発売に関する9月の発表以降ユーザーに買い控えが起きた影響が少なからずあったことや、全体として平均単価の低下および移動体通信キャリアからの販売手数料の変動等もあり、売上高は10,847百万円（前期比5.3%減）、営業利益は517百万円（前期比4.6%減）となっております。

なお、平成22年6月30日付で移動体通信事業を担っております株式会社京王ズコミュニケーションの株式全てを取得しております。

当連結会計年度においては、仙台市のソフトバンク榴ヶ岡店を新規に取得し、3店舗のリニューアル（ソフトバンクショップ1店、auショップ2店）を行っております。また、平成22年11月には、青森県のソフトバンクイオンモールつがる柏店が新規オープンしております。当連結会計年度における直営店舗数につきましては以下のとおりとなります。

	ソフトバンク ショップ(店)	a u ショップ(店)	ド コ モ ショップ(店)	併売店(店)	合計(店)
前連結会計年度末店舗数	31	13	2	4	50
当連結会計年度における変動数	1	—	—	—	1
当連結会計年度末店舗数	32	13	2	4	51

② テレマーケティング事業

・売上高	548百万円	(前期比61.4%増)
・営業利益	88百万円	(前期比 —)

テレマーケティング事業につきましては、前連結会計年度に行った拠点合理化等、成長性とコスト管理とのバランスを取った事業戦略の下で仙台西多賀コールセンターの稼働率の向上と取扱商材の増加に努め、前連結会計年度に比べて大幅な黒字化を達成いたしました。

その結果、売上高は548百万円（前期比61.4%増）、営業利益は88百万円（前期は37百万円の営業損失）となっております。

③ 不動産賃貸事業

・売上高	106百万円	(前期比10.7%減)
・営業利益	17百万円	(前期比48.7%減)

不動産賃貸事業につきましては、所有不動産の運営・管理の重要性が増したため、不動産賃貸事業を担っておりました株式会社遠雷を平成22年10月31日付で当社が吸収合併しており、個別計算書類に抱合せ株式消滅差損として590百万円を特別損失に計上しておりますが、完全子会社との合併のため、連結計算書類に影響はございません。

なお、不動産賃貸事業における売上高は106百万円（前期比10.7%減）、営業利益は17百万円（前期比48.7%減）となっております。

④ その他

・売上高	37百万円	(前期比 —)
・営業損失	31百万円	(前期比 —)

当連結会計年度より、新規事業であるソーシャルアプリ事業、介護事業および通信回線サービス契約受付事業を「その他」として開示しております。

ソーシャルアプリ事業では、平成22年7月からソーシャルアプリ「アーマード・ギガス」の提供を開始し、同年9月に「トイドル」、同10月より「女王の箱庭」を提供しております。

介護事業では、平成22年9月から介護予防通所介護施設である「ライフクオリティ 仙台南」を開所し、介護サービスの提供を開始しております。

通信回線サービス契約受付事業では、平成22年6月より光通信回線の契約取次を行っております。

これらの新規事業につきましては、開発、準備のための費用が先行して発生しておりますが、売上高は37百万円となりましたが、営業損失は31百万円で当初計画の営業損失の範囲で推移しており、予想以上に順調な滑り出しと考えております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、移動体通信事業における店舗のリニューアルおよび新規事業対応等を行い、設備投資の総額は65百万円となりました。

(3) 資金調達状況

当社は、平成21年11月4日付で第5回新株予約権を発行し、その行使により54百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

1. 移動体通信事業

移動体通信事業におきましては、携帯電話市場が成熟期に入るなかでの継続的成長を達成して東日本トップ代理店となることを目標とし、ステークホルダーとの共栄のため以下の点に努めてまいります。

- ① 基本の徹底
- ② 販売力の強化（社員の成長）
- ③ 販売チャネル(店舗数、エリア等)の強化
- ④ コンプライアンスの強化

2. テレマーケティング事業

テレマーケティング事業におきましては、仙台の西多賀コールセンターへの統合によって平成21年10月度下期より営業黒字化を達成しておりますが、一人ひとりの生産性を高めて組織としての平均値を高めて安定黒字を創出するため、以下の点に努めてまいります。

- ① 保険ビジネスの安定化と収益構造の確立
- ② 成長性とコスト管理のバランス経営
- ③ 新規商材、新規チャネルの開発
- ④ フローチャート経営に基づく問題点の抽出と各役割分担に基づく業務の確立

3. その他の事業

平成22年10月期に立ち上げた新規事業の早期安定化と、次の事業の柱としての成長促進に努めてまいります。

4. 人材育成への対応

当社グループは、事業領域が多岐に亘ることで、人材面での充実、育成は重要課題であると認識しております。お客様と直接対応する現場でのQ S C Aの確立を基本に、人材育成、社員力の向上に努めてまいります。

5. 社内管理体制の強化

内部統制システムを整備・運用して、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図り、優秀な人材の確保と教育体制の充実により、コンプライアンス体制、情報セキュリティ体制の更なる強化のために継続して改善に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の推移

区 分	第 15 期 (平成19年10月)	第 16 期 (平成20年10月)	第 17 期 (平成21年10月)	第18期(当連結会計年度) (平成22年10月)
売 上 高	15,694,580千円	12,618,577千円	11,908,009千円	11,540,010千円
経 常 利 益	89,730千円	102,358千円	380,108千円	401,593千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 874,083千円	80,390千円	426,787千円	507,467千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△ 34,893円48銭	2,118円83銭	8,924円02銭	9,260円93銭
総 資 産	6,305,089千円	5,879,979千円	5,475,258千円	5,864,613千円
純 資 産	760,716千円	1,207,272千円	1,648,216千円	2,114,556千円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社京王ズコミュニケーション	299,997千円	100.00%	移動体通信事業
株式会社 I J T	60,000千円	100.00%	テレマーケティング事業
株式会社ハーツライフサポート	10,000千円	100.00%	テレマーケティング事業
株式会社ノーブルコミュニケーション	90,000千円	60.00%	テレマーケティング事業
株式会社京王ズ S e e d	10,000千円	100.00%	ソーシャルアプリ事業
株式会社京王ズライフクオリティ	10,000千円	100.00%	介護事業
株式会社京王ズFORCITE	10,000千円	100.00%	通信回線サービス契約受付事業
株式会社レジャー・ワン	1,000千円	—	レジャー事業

(注) 株式会社京王ズ S e e d は平成22年4月22日に、株式会社京王ズライフクオリティは平成22年7月1日に、株式会社京王ズFORCITEは平成22年6月2日にそれぞれ設立しております。

③ 企業結合の経過

当社は、平成22年10月31日付で当社100%子会社であった株式会社遠雷を吸収合併しております。

(7) 主要な事業内容

事業	内容
移動体通信事業	移動体通信キャリア（注）の販売代理店事業
テレマーケティング事業	コールセンターによるテレマーケティング事業
不動産賃貸事業	自社所有のショッピングモールにおけるテナントからの賃貸収入事業等
ソーシャルアプリ事業	ソーシャルアプリの企画、開発、運営等
介護事業	介護サービスの提供、介護施設の展開、運営等
通信回線サービス契約受付事業	光通信回線の契約受付事業等

（注） 移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

(8) 主要な営業所および工場

区分		名称	所在地
店舗	携帯電話ショップ (代理店を含む。)	ソフトバンクショップ (53店)	宮城県 (17店)、青森県 (8店)、 秋田県 (6店)、岩手県 (5店)、 山形県 (9店)、福島県 (8店)
		auショップ (13店)	宮城県 (2店)、青森県 (2店)、 秋田県 (1店)、岩手県 (3店)、 福島県 (5店)
		ドコモショップ (2店)	福島県 (2店)
		併売店 (4店)	宮城県 (2店)、福島県 (2店)
賃貸用不動産		いずみパワーモール	宮城県仙台市
コールセンター		西多賀コールセンター	宮城県仙台市
通所介護施設		ライフクオリティ仙台南	宮城県名取市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
364名	81名増

- （注） 1. 上記従業員の他に、パートタイマー・アルバイトは1日8時間労働換算の期中平均雇用人員15名であります。
2. 従業員の増加は、新規事業の開始及びテレマーケティング事業の増員によるものであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	659,334千円
株式会社商工組合中央金庫	497,400千円
株式会社りそな銀行	194,500千円
株式会社常陽銀行	148,000千円
テレコムサービス株式会社	635,173千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 170,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,146株
- (3) 株主数 6,593名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐々木 英 輔	8,505株	15.47%
株式会社光通信	8,380株	15.25%
株式会社E・Sワン	8,000株	14.56%
株式会社一や	1,246株	2.27%
春日 秀 樹	1,070株	1.95%
イシイ株式会社	1,000株	1.82%
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	989株	1.80%
間 嶋 伸 治	493株	0.90%
クリック証券株式会社	465株	0.85%
向 井 さやか	414株	0.76%

(注) 当社は自己株式1,185株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が事業年度の末日において保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社第5回新株予約権について、平成22年11月4日付で行使期間を平成24年11月4日まで延長することを決議しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
佐々木 英 輔	代表取締役社長	㈱京王ズコミュニケーション代表取締役会長、㈱IJT代表取締役会長、㈱ハーツライフサポート代表取締役会長、㈱ノーブルコミュニケーション代表取締役会長、㈱京王ズSeed代表取締役社長、㈱京王ズライフクオリティ代表取締役社長、㈱京王ズFORCITE代表取締役社長
深 野 道 照	取締役（管理、テレマーケティング事業担当）	㈱IJT取締役社長、㈱ハーツライフサポート取締役社長、㈱ノーブルコミュニケーション取締役社長
佐々木 敬	取締役（移動体通信事業担当）	㈱京王ズコミュニケーション取締役社長
渡 辺 悦 子	常勤監査役	
小 西 行 男	監査役	
栗 野 隆 徳	監査役	公認会計士

- (注) 1. 監査役小西行男氏および栗野隆徳氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役栗野隆徳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 会社役員の報酬等の額

区分	人数	支給額
取締役	1名	30,000千円
監査役	3名	6,600千円 (うち社外2名 1,200千円)

- (注) 上記のほか、使用人兼務取締役2名分の使用人給与および賞与相当額を25,482千円支給しており、報酬を支払った社外取締役はおりません。

(3) 社外役員に関する事項

氏 名	主 な 活 動 状 況
小 西 行 男	当事業年度開催の取締役会におおむね出席し、必要に応じ経営者経験者としての大局的な見地からの意見・要望を受けております。また、当事業年度開催の全ての監査役会に出席し、監査に関する協議、意見交換等を行っております。
栗 野 隆 徳	当事業年度開催の取締役会におおむね出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。また、当事業年度開催の監査役会におおむね出席し、監査に関する協議、意見交換等を行っております。

(注) 上記のほか、社外役員に関する事項として記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 21,000千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案するよう取締役に請求し、取締役会が審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査室を設置し、コンプライアンス担当及び内部監査担当を配置しております。コンプライアンス担当者は、法令、定款、社内規程及び業務マニュアル等の周知徹底に努め、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に適合しているかを監査しております。

また、コンプライアンス担当者、内部監査担当者及び常勤監査役は、常時情報を交換し、問題を発見した場合には、速やかに取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

なお、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応できるよう、企業行動憲章に定め、全社員に指導しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保存し管理しております。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

経営企画室長をリスク管理体制の推進・整備の責任者としており、経営企画室長は、リスク管理のための社内規程・マニュアル等の周知徹底に努めるとともに、リスク関連情報の収集・把握にも努め、定期的開催される経営会議に報告しております。また、リスクの評価・対応は、取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行っております。この経営会議の決定に従い、経営企画室長は、社内規程・マニュアル等の整備を行うとともに、その運営状況につきモニタリングを行い、定期的に経営会議に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議において、職務執行に資する情報の共有を行っております。また、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程により、取締役の権限及び責任を明確にしております。

⑤ 当該株式会社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社にも当社と同様の内部規程を設け、当社監査室がその遵守体制を監査し、各部署に報告しております。また、グループ会社については、関係会社管理規程に基づき、適切に管理を行っております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役室を設置し、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役室に専属の監査役スタッフを置くこととし、監査役スタッフの人員については、監査役と経営企画室長が協議するものとしております。また、監査役スタッフの移動・評価等については、常勤監査役の同意を要するものとしております。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

常勤監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類および関係資料を閲覧することができる体制であります。また、取締役および従業員は、法令、定款又は社内規程に違反する事実を知ったときは、速やかに監査役に報告するものとしております。

監査役は、会計監査人より定期的に報告を受け、内部監査担当部署に対して、内部監査の計画および結果の報告を求めることができ、かつ、必要に応じて内部監査を行わせることができるものとしております。

(2) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の一つであると認識しております。剰余金の配当につきましては、業績を反映させるとともに、今後の事業計画、財務状況等を総合的に勘案したうえで実施することを基本方針としており、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営体質および事業の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、実績に裏づけされた利益還元を行ってまいります。

このため当期の配当金は1株500円（連結配当性向5.4%）を予定しております。

また、次期の配当につきましては、1株500円を予定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うことができることとしております。これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,401,740	流動負債	2,298,572
現金及び預金	791,936	買掛金	793,721
売掛金	1,012,732	短期借入金	890,342
商品及び製品	194,670	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	5,229	未払金	250,503
繰延税金資産	90,190	未払法人税等	11,833
その他	306,981	未払消費税等	29,823
固定資産	3,462,872	賞与引当金	34,245
有形固定資産	1,068,736	その他	238,104
建物及び構築物	378,395	固定負債	1,451,484
車両運搬具	2,828	社債	175,000
工具、器具及び備品	40,790	長期借入金	1,216,071
土地	617,803	その他	60,412
建設仮勘定	28,918	負債合計	3,750,056
無形固定資産	1,907,780	純資産の部	
のれん	1,835,672	株主資本	2,190,034
その他	72,107	資本金	1,199,086
投資その他の資産	486,355	資本剰余金	822,760
長期貸付金	22,857	利益剰余金	177,986
敷金及び保証金	277,012	自己株式	△9,798
繰延税金資産	175,937	新株予約権	1,249
その他	10,548	少数株主持分	△76,728
資産合計	5,864,613	純資産合計	2,114,556
		負債及び純資産合計	5,864,613

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成21年11月1日
至 平成22年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		11,540,010
売 上 原 価		9,398,290
売 上 総 利 益		2,141,720
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,691,016
営 業 利 益		450,703
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,772	
出 資 金 運 用 益	23,124	
そ の 他	7,719	38,615
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	54,886	
支 払 手 数 料	14,377	
不 動 産 賃 貸 費 用	10,404	
そ の 他	8,056	87,725
経 常 利 益		401,593
特 別 利 益		
事 務 所 閉 鎖 費 用 戻 入 額	5,820	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,458	
過 年 度 消 費 税 等	3,483	
そ の 他	28	10,790
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,956	
減 損 損 失	12,051	
店 舗 整 理 損	4,374	
貸 倒 損 失	6,231	25,613
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		386,770
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,803	
過 年 度 法 人 税 等	△28,480	
法 人 税 等 調 整 額	△99,000	△123,676
少 数 株 主 利 益		2,980
当 期 純 利 益		507,467

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年11月1日
至 平成22年10月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年10月31日残高	1,172,014	795,688	△317,098	△9,798	1,640,805
当連結会計年度変動額					
新株予約権の行使による 新株の発行	27,072	27,072	—	—	54,144
当期純利益	—	—	507,467	—	507,467
連結範囲の変更	—	—	△12,382	—	△12,382
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	27,072	27,072	495,085	—	549,229
平成22年10月31日残高	1,199,086	822,760	177,986	△9,798	2,190,034

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成21年10月31日残高	114	7,296	1,648,216
当連結会計年度変動額			
新株予約権の行使による 新株の発行	—	—	54,144
当期純利益	—	—	507,467
連結範囲の変更	—	—	△12,382
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	1,135	△84,025	△82,889
当連結会計年度変動額合計	1,135	△84,025	466,339
平成22年10月31日残高	1,249	△76,728	2,114,556

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …………… 8社

連結子会社の名称 …………… 株式会社京王ズコミュニケーション
株式会社 I J T
株式会社ハーツライフサポート
株式会社ノーブルコミュニケーション
株式会社京王ズSeed
株式会社京王ズライフクオリティ
株式会社京王ズFORCITE
株式会社レジャー・ワン

- ・当連結会計年度より、株式会社京王ズSeed、株式会社京王ズライフクオリティ及び株式会社京王ズFORCITEについては新規設立に伴い、非連結子会社でありました株式会社ハーツライフサポート及び株式会社レジャー・ワンについては重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社遠雷については、平成22年10月31日付で当社に吸収合併されております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 …………… 有限会社京王ズファーム

- ・有限会社京王ズファームは、当社との出資関係はありませんが、自己の役員が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配しているため、子会社（非連結子会社）に含めております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等
非連結子会社の名称 …………… 有限会社京王ズファーム
(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、その当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ノーブルコミュニケーションの決算日は3月31日であり、株式会社レジャー・ワンの決算日は12月31日であります。なお、連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 商 品 …………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 製 品 …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c. 仕 掛 品 …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法

(リース資産を除く)

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却
また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産 ……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用 …………… 均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 …………… 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- ② のれんの償却に関する事項 …………… のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用していません。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度は8,623千円)および「不動産賃貸費用」(前連結会計年度は10,376千円)は、営業外費用の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

現金及び預金	122,626千円
建物及び構築物	212,509千円
土地	617,803千円
計	952,938千円

上記に対応する債務

短期借入金	659,132千円
1年内償還予定の社債	50,000千円
長期借入金	458,102千円
社債	175,000千円
計	1,342,234千円

2. 減価償却累計額 522,418千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	54,646	1,500	—	56,146

(注) 変動事由の概要

第5回新株予約権の行使による増加 1,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,185	—	—	1,185

3. 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末	
第4回新株予約権	普通株式	8,586	—	8,586	—	—
第5回新株予約権	普通株式	—	10,000	6,500	3,500	1,249
合計		8,586	10,000	15,086	3,500	1,249

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の減少は、買取消却によるものであります。

第5回新株予約権の増減は、発行、行使及び買取消却によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年1月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 27,480千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 500円 |
| ③ 基準日 | 平成22年10月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成23年1月31日 |

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に移動体通信事業の店舗出店にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は、設備投資およびM&Aに必要な資金並びに運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握および軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金にかかる支払金利の変動リスクを回避するために、固定金利による借入れをしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	791,936	791,936	—
(2) 売掛金	1,012,732	1,012,732	—
資産計	1,804,668	1,804,668	—
(1) 買掛金	793,721	793,721	—
(2) 短期借入金	890,342	890,342	—
(3) 1年内償還予定の 社債	50,000	50,000	—
(4) 未払金	250,503	250,503	—
(5) 社債	175,000	171,978	△3,021
(6) 長期借入金	1,216,071	1,225,779	9,707
負債計	3,375,638	3,382,324	6,685

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債 および(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債 および(6) 長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を同様の社債の発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	277,012千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金(千円)	791,936	—	—	—
売掛金(千円)	1,012,732	—	—	—
合計	1,804,668	—	—	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
社債(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	25,000	—
長期借入金 (千円)	572,342	439,306	266,207	489,057	14,000	7,500
合計	622,342	489,306	316,207	539,057	39,000	7,500

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、宮城県において、賃貸用のショッピングモール（土地を含む）等を有しております。

平成22年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,893千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は6,004千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
849,760千円	11,100千円	860,861千円	1,599,421千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は建設仮勘定の計上(28,918千円)であり、主な減少額は減価償却費(22,043千円)の計上であります。
3. 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づくものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容
 - ① 結合企業
企業の名称：株式会社京王ズホールディングス
事業の内容：グループ会社管理
 - ② 被結合企業
企業の名称：株式会社遠雷
事業の内容：不動産賃貸事業
 - (2) 企業結合の法的形式
株式会社京王ズホールディングス（当社）を吸収合併存続会社、株式会社遠雷（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社京王ズホールディングス
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
当社グループで保有するショッピングモールの運営、管理の重要性が増したため、不動産賃貸事業については、当社が直接管理し、事業運営する必要があると判断し、株式会社遠雷を当社が吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下取引として処理しております。

したがって、この会計処理が、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産額	39,847円07銭
2.	1株当たり当期純利益	9,260円93銭
3.	算定上の基礎	
(1)	1株当たり純資産額	
	連結貸借対照表の純資産の部の合計額	2,114,556千円
	普通株式に係る純資産額	2,190,034千円
	普通株式の発行済株式数	56,146株
	1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	54,961株
(2)	1株当たり当期純利益	
	当期純利益	507,467千円
	普通株主に帰属しない金額	— 千円
	普通株式に係る当期純利益	507,467千円
	期中平均株式数	54,797株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年1月5日

株式会社京王ズホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 筧 悦 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 戸 谷 英 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京王ズホールディングスの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,279,957	流動負債	725,558
現金及び預金	531,095	買掛金	1,688
売掛金	6,490	短期借入金	581,732
前払費用	2,289	1年内償還予定の社債	50,000
関係会社短期貸付金	237,992	未払金	54,077
短期貸付金	90,000	未払費用	2,113
繰延税金資産	90,190	未払法人税等	5,905
関係会社短期債権	304,516	未払消費税等	13,466
その他	17,382	前受金	6,788
固定資産	2,595,174	預り金	2,616
有形固定資産	864,987	賞与引当金	6,058
建物及び構築物	216,127	その他	1,111
車両運搬具	1,597	固定負債	689,269
工具、器具及び備品	539	社債	175,000
土地	617,803	長期借入金	452,802
建設仮勘定	28,918	長期預り保証金	61,467
無形固定資産	48,141	負債合計	1,414,827
ソフトウェア	47,981	純資産の部	
その他	159	株主資本	2,459,054
投資その他の資産	1,682,046	資本金	1,199,086
関係会社株式	438,428	資本剰余金	822,760
関係会社長期貸付金	1,055,917	資本準備金	69,874
敷金及び保証金	6,760	その他資本剰余金	752,886
繰延税金資産	175,937	利益剰余金	447,006
その他	5,003	その他利益剰余金	447,006
		繰越利益剰余金	447,006
		自己株式	△9,798
		新株予約権	1,249
		純資産合計	2,460,304
資産合計	3,875,131	負債及び純資産合計	3,875,131

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成21年11月1日)
(至 平成22年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 入		
手 数 料 収 入		702,850
売 上 総 利 益		702,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		264,901
営 業 利 益		437,948
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	43,203	
そ の 他	656	43,859
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,498	
社 債 利 息	3,186	
支 払 手 数 料	14,377	
そ の 他	189	40,251
経 常 利 益		441,556
特 別 利 益		
過 年 度 消 費 税 等	4,874	
そ の 他	28	4,903
特 別 損 失		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損		590,858
税 引 前 当 期 純 損 失		144,399
法 人 税 等	994	
法 人 税 等 調 整 額	△99,000	△98,006
当 期 純 損 失		46,393

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年11月1日
至 平成22年10月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年10月31日残高	1,172,014	42,802	752,886	795,688
当 期 変 動 額				
新株予約権の行使による 新株の発行	27,072	27,072	—	27,072
当期純損失	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	27,072	27,072	—	27,072
平成22年10月31日残高	1,199,086	69,874	752,886	822,760

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成21年10月31日残高	493,399	493,399	△9,798	2,451,303
当 期 変 動 額				
新株予約権の行使による 新株の発行	—	—	—	54,144
当期純損失	△46,393	△46,393	—	△46,393
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	△46,393	△46,393	—	7,750
平成22年10月31日残高	447,006	447,006	△9,798	2,459,054

	新株予約権	純資産合計
平成 21 年 10 月 31 日 残 高	114	2,451,418
当 期 変 動 額		
新株予約権の行使による 新 株 の 発 行	—	54,144
当 期 純 損 失	—	△46,393
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	1,135	1,135
当 期 変 動 額 合 計	1,135	8,885
平成 22 年 10 月 31 日 残 高	1,249	2,460,304

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…………… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法

(リース資産を除く)

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法
ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によって
おります。

(2) 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、償却期間については、法人税法に規定
する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、
社内における利用可能期間(5年)に基づい
ております。

(3) リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係
るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、
残存価額を零として算定する定額法によっ
ております。

なお、リース取引開始日が平成20年10月31日
以前の所有権移転外ファイナンス・リース取
引については、引き続き通常の賃貸借取引に
係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準
賞与引当金 …………… 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

短期借入金515,732千円、1年内償還予定の社債50,000千円、社債175,000千円及び長期借入金324,302千円の担保に供しているものは次のとおりであります。

現金及び預金	122,626千円
建物及び構築物	212,509千円
土地	415,037千円

なお、上記担保に供している資産のうち、定期預金12,000千円については、連結子会社の短期借入金121,400千円および長期借入金55,800千円に対して担保提供しております。

2. 減価償却累計額 134,645千円

3. 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

株式会社京王ズSeed	100,000千円
-------------	-----------

4. 取締役に対する金銭債権

短期貸付金	90,000千円
-------	----------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

手数料収入	702,850千円
受取利息	43,203千円
計	<u>746,053千円</u>

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	54,646	1,500	—	56,146

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,185	—	—	1,185

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	779,923千円
賞与引当金繰入限度超過額	2,075千円
棚卸資産評価損	5,002千円
関係会社株式評価損	124,779千円
減損損失	20,175千円
減価償却超過額	4,449千円
その他	1,102千円
繰延税金資産小計	<u>937,507千円</u>
評価性引当金	<u>△671,379千円</u>
繰延税金資産合計	<u>266,128千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱京王ズコミュニケーション	直接 100.0%	業務の受託 役員の兼任 当社からの担保提供	業務の受託	621,500	関係会社短期債権	51,450
				金銭の貸付	—	関係会社短期貸付金	159,450
						関係会社長期貸付金	881,700
						利息の受取	29,424
				金銭の立替	824,773	関係会社短期債権	160,136
				担保提供	177,200	—	—
	㈱遠雷	直接 100.0%	業務の受託 役員の兼任	業務の受託	15,000	—	—
				金銭の立替	208,730	—	—
	㈱IJT	直接 100.0%	業務の受託 役員の兼任	業務の受託	66,050	関係会社短期債権	50,959
				金銭の立替	117,503	—	—
	㈱ノーブルコミュニケーション	直接 60.0%	業務の受託 役員の兼任	金銭の立替	54,933	関係会社短期債権	1
	㈱京王ズSeed	直接 100.0%	業務の受託 役員の兼任	金銭の立替	159,800	関係会社短期債権	1,532
				債務保証	100,000	—	—
	㈱レジャー・ワン	—	業務の受託	金銭の貸付	—	関係会社短期貸付金	7,542
						関係会社長期貸付金	174,217
金銭の立替				3,292	関係会社短期債権	31,102	
㈱京王ズファーム	—	役員の兼任	金銭の貸付	—	関係会社短期貸付金	41,000	

取引条件及び取引条件の決定方針

業務の受託 市場価格を勘案のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

金銭の貸付 貸付利率は、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。

担保提供 ㈱京王ズコミュニケーションの借入金に対して、㈱京王ズホールディングスが担保の提供を行っており、担保提供の取引金額には、それによって担保されている借入金の期末残高を記載しております。

債務保証 ㈱京王ズSeedの借入金に対して、㈱京王ズホールディングスが債務保証を行っております。なお、担保資産の受入れ、保証料の取受はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐々木 英輔	直接 15.47%	当社代表取締役社長	債務保証	67,700	—	—
		間接 14.56%		金銭の貸付	—	短期貸付金	90,000

取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証 ㈱京王ズホールディングスの借入金につき、債務保証を行っております。なお、担保資産の受入れ、保証料の取受はありません。

金銭の貸付 貸付利率は、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産額	44,741円81銭
2.	1株当たり当期純損失	846円64銭
3.	算定上の基礎	
(1)	1株当たり純資産額	
	貸借対照表の純資産の部の合計額	2,460,304千円
	普通株式に係る純資産額	2,459,054千円
	普通株式の発行済株式数	56,146株
	普通株式の自己株式数	1,185株
	1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	54,961株
(2)	1株当たり当期純損失	
	当期純損失	46,393千円
	普通株主に帰属しない金額	— 千円
	普通株式に係る当期純損失	46,393千円
	期中平均株式数	54,797株

独立監査人の監査報告書

平成23年1月5日

株式会社京王ズホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 筧 悦 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 戸 谷 英 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京王ズホールディングスの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり監査報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査の品質管理に関する審査等が適正に機能しているかについては、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく通知を受け、必要に応じて説明を求め検証した結果、指摘すべき事項はない旨を確認しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年1月5日

株式会社京王ズホールディングス 監査役会
常勤監査役 渡辺悦子 ㊟
監査役 小西行男 ㊟
監査役 栗野隆徳 ㊟

(注) 監査役小西行男及び監査役栗野隆徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	深野道照 (昭和34年3月31日生)	昭和56年4月 株式会社デザート入社 平成11年10月 当社入社 平成12年11月 当社取締役経営企画室長就任 平成16年7月 株式会社ノーブルコミュニケーション取締役管理部長就任 平成17年4月 株式会社京王ズコミュニケーション取締役管理部長就任 平成19年6月 株式会社IJT取締役管理部長就任 平成20年4月 当社テレマーケティング事業部長就任(現任) 平成20年6月 株式会社ノーブルコミュニケーション取締役社長就任(現任) 平成21年7月 株式会社IJT取締役社長就任(現任) 株式会社ハーツライフサポート取締役社長就任(現任) 平成22年1月 当社取締役管理部長就任(現任) 平成22年4月 株式会社京王ズSeed取締役就任(現任) 平成22年6月 株式会社京王ズFORCITE取締役就任(現任) 平成22年7月 株式会社京王ズライフクオリティ取締役就任(現任)	—株
3	佐々木敬 (昭和36年5月10日生)	昭和60年4月 菱洋エレクトロ株式会社入社 平成9年11月 株式会社デジタルツーカー東北入社(現ソフトバンクモバイル株式会社) 平成19年3月 当社入社移動体通信事業部長就任(現任) 平成20年1月 当社取締役就任(現任) 平成20年7月 株式会社京王ズコミュニケーション取締役社長就任(現任)	—株
4	小山正人 (昭和40年12月2日生)	平成21年3月 株式会社アイ・イーグループ 法人本部・中大手開拓チーム入社、副統括就任 平成21年7月 株式会社光通信 社長室・パートナー戦略室・戦略合併課、副統括就任 平成22年4月 株式会社光通信 社長室・合併戦略室、統括就任(現任) 平成22年7月 株式会社FGマーケティング監査役就任(現任)	—株

- (注) 1. 佐々木英輔氏と当社の間には、当社借入金に対する被保証の取引関係があります。
2. 深野道照氏、佐々木敬氏および小山正人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 小山正人氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
① 小山正人氏につきましては、株式会社光通信の社長室・合併戦略室の統括としての知識・経験等を当社の経験に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
② 小山正人氏は、現に当社グループの主要取引先である株式会社光通信の業務執行者であり、過去2年間に、株式会社光通信より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者小山正人氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

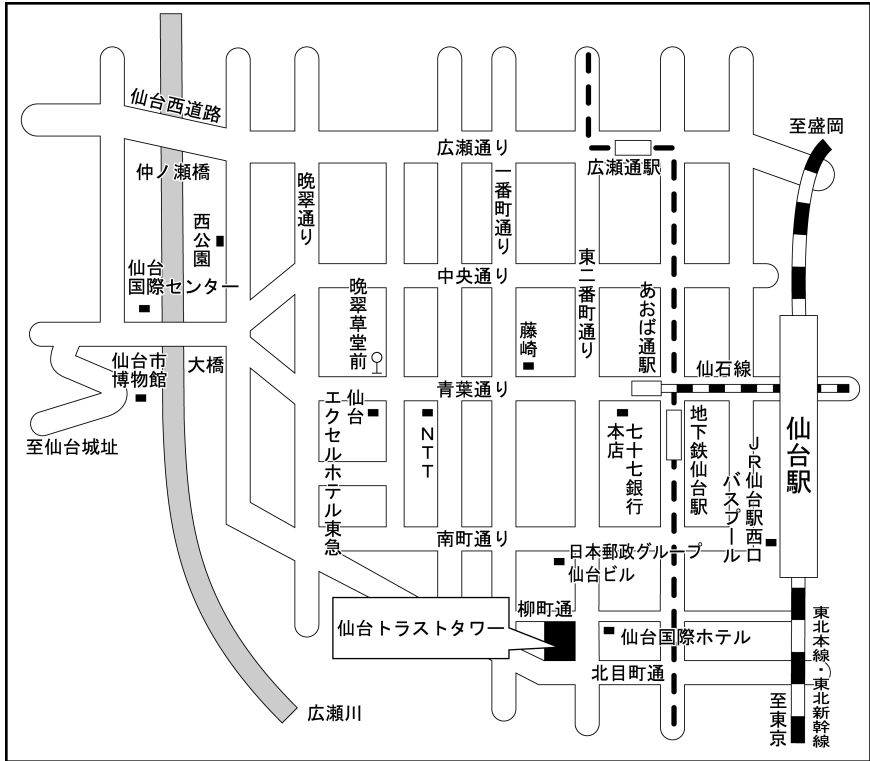
その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほかの特記すべき事項はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

- 住所
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
- JR線
仙台駅西口より徒歩約9分
仙石線あおば通駅2番出口より徒歩約8分
- 地下鉄
南北線仙台駅南2番出口より徒歩6分